

4 公園整備計画

(1)「浜見平地区まちづくり計画」における位置づけ

公園整備計画については、「浜見平地区まちづくり計画」において「緑・歩行者ネットワーク」として、次のように位置づけられています。

＝「浜見平地区まちづくり計画」における公園整備計画の位置づけ＝
(公園整備関連のみ抜粋)

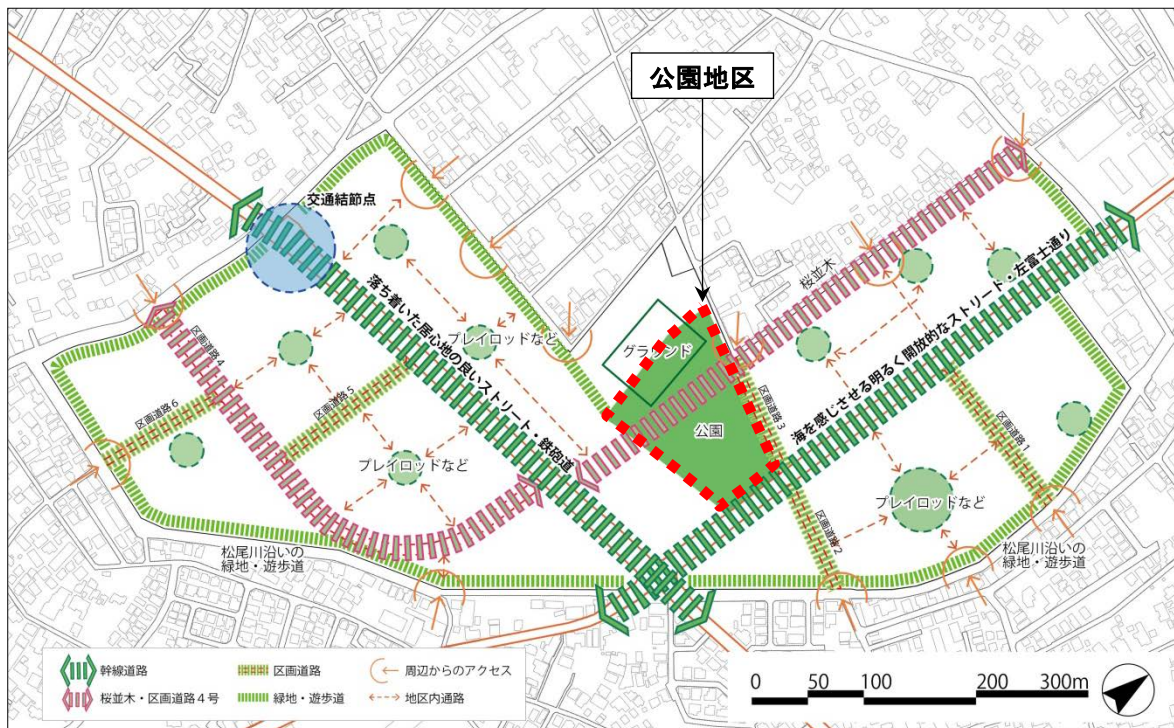
■基本方針■

- 既存の緑を生かしながら、「地域の緑の拠点」としての充実を図る。また、緑のネットワークに加え、身近なプレイロット*や広場等を連続させ、防災上安全な避難経路や地域の散策路として整備を図る。
- 地域に不足するオープンスペースとして、スポーツ・レクリエーションに対応し、災害時には防災拠点としても活用される公園を整備する。

■公園・緑地計画■

●公園の整備

- ・地域のスポーツやレクリエーションに対応し、災害時には避難場所として機能する約1.4haの公園を整備する。
- ・公園の西側には、現在のグラウンド機能を移設する。



■公園地区位置図

*プレイロット：遊び場。小遊園地。特に住宅街などで、子供などが遊べるように作られた土地の一区画。

(2) 整備方針

「浜見平地区まちづくり計画」を踏まえ、生活拠点ゾーン内の公園について、以下の整備方針を踏まえた計画とします。

●多様な世代が集い・憩う地域の交流の場を形成します。

- ・地域住民の憩い、暮らしを楽しむことのできる場として、スポーツやレクリエーションに対応した施設や機能を導入します。
- ・公共公益施設や商業施設との連携のもと、お祭りやイベント等の場として機能し、様々な世代が集い・交流を育む公園を整備します。
- ・地元住民の強い要望を踏まえ、UR 都市機構の協力のもと、公園の西側に現在のグラウンドを移設します。

●記憶を継承する空間デザインを図ります。

- ・長い年月育まれてきた地区の記憶を継承するため、既存の施設（シロヤマなどシンボリックな施設）の活用を図るほか、富士山や丹沢山系の眺めなど、郷土らしさが感じられる眺望景観を保全します。



シロヤマ（築山状の遊具）

●緑や水辺により、自然や潤いが感じられる環境をつくります。

- ・地区内の既存樹の保存や移植等により、これまで育まれてきた自然を保全・活用し、緑豊かな環境を形成します。
- ・せせらぎを導入するなど、自然や潤いが感じられる水辺空間の創出を図ります。

●地域の安全性を高める防災機能を導入します。

- ・準防火地域内において耐火建築物に囲われるオープンスペースをさらに生かすため、火災の輻射熱に対する遮蔽効果を高める防火力のある樹種を植栽します。また、避難場所としての機能の充実を図るための防災備蓄倉庫や防災トイレ等の施設を導入します。
- ・公園に至る幹線道路、松尾川雨水幹線緑道等の緑や歩行者空間とのネットワーク化を図り、周辺地域からの安全でスムーズな避難ルートを確保します。

(3) ゾーニング計画

しろやま公園は、エントランスゾーン、多目的広場ゾーン、健康・運動ゾーン、遊具ゾーン、自然散策ゾーンの5つのゾーン*で構成し、多目的広場ゾーンを公園の中心に、左富士通り沿い側にエントランスゾーンを、グラウンド側に健康・運動ゾーン、自然散策ゾーンを配置します。それぞれのゾーンと公園外周部は、以下の考え方で計画します。

ア エントランスゾーン

- ・公園に隣接する公共公益施設や商業施設等と一体となって、生活拠点ゾーンに集う人々が気軽に憩うことのできる賑わいの広場として、公園のメインエントランスを設えます。
- ・公園の入口空間は特徴のあるシンボリックなデザインを施します。
- ・トイレや水飲み等、人が集まる場としてのサービス機能を導入します。
- ・災害時においては、医療施設等との連携のもと、救急活動等を行うことのできる空間とします。

イ 多目的広場ゾーン

- ・お祭りやイベントの開催も可能なオープンスペースとして、多目的な活動に対応する広場を配置します。
- ・広場での多様な活動を阻害しない範囲で、木陰の設置やパーゴラ、ベンチ等の配置を行い、心地よく休憩ができる場を確保します。
- ・災害時には、一時避難場所として仮設テントの設置や、応急仮設住宅の設置も考慮したものとしします。

ウ 健康・運動ゾーン、遊具ゾーン

- ・遊具や健康器具、散策路等を主体に空間を構成し、多様な世代が楽しみながら健康増進を図ることのできるエリアとします。
- ・スベリ台やブランコ、複合型遊具等を設置した子どもの遊びに対応した広場を確保します。
- ・大人の健康活動に向けては、ジョギング・ウォーキングコースを設置するとともに、コースに沿いフィールドアスレチック等を配し、多様な運動に対応できる施設配置を行います。

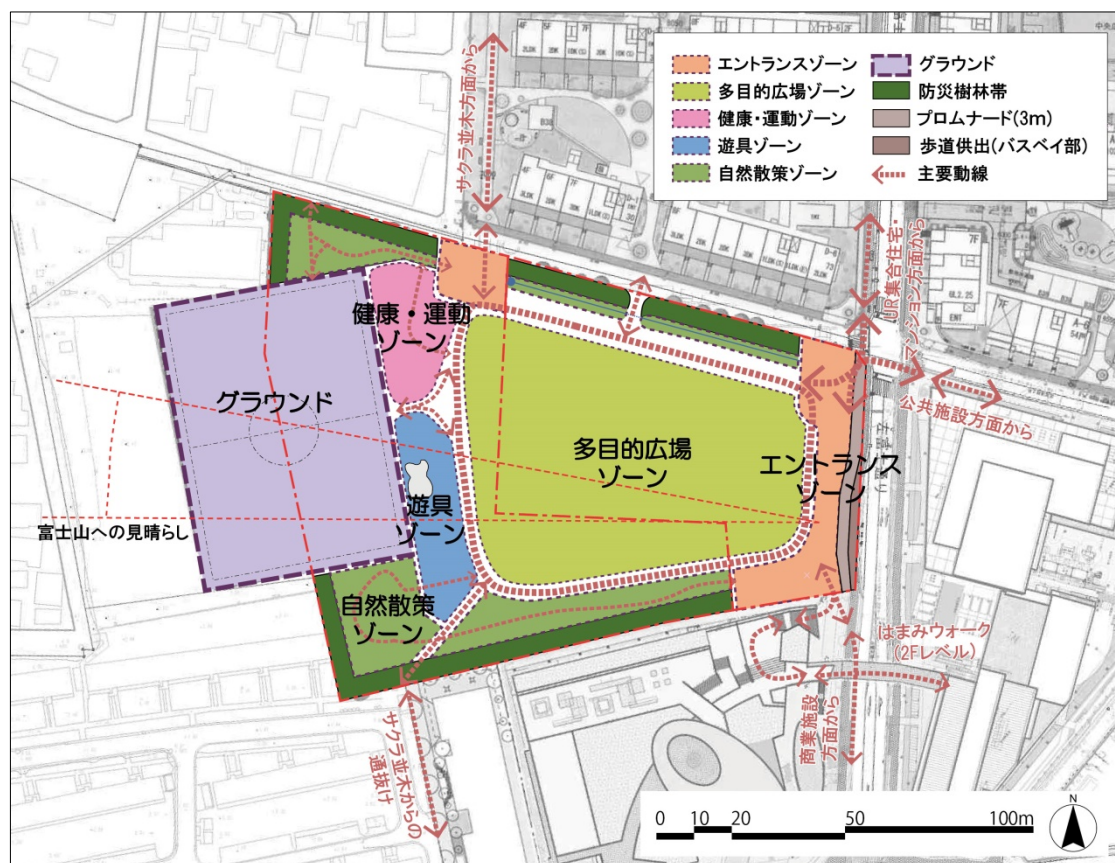
エ 自然散策ゾーン

- ・落葉樹を主体とする木漏れ日の射すまばらな林を形成し、木立の中の散策路やベンチ等を設置し、自然とのふれあいの場として活用します。
- ・林の樹種には、鳥の好む樹等を選定し、小動物とのふれあいができる環境づくりを行います。
- ・一部にせせらぎを導入する等、水辺の自然も感じられる場とします。
- ・自然な起伏による築山を築き、富士山や丹沢山系の眺望ポイントを整備します

*ゾーン：地帯・区域・範囲。ゾーニングとは、特定の範囲を、同様な性格・機能を持ついくつかの区域に区分すること。

オ 公園外周部

- 公園領域を縁取る植樹帯により、緑に囲まれた落ち着いた公園環境を形成します。
- 植栽に際しては、火災の輻射熱に対する遮蔽効果を高める防火力のある樹種を選定し、防災機能を有する公園としての安全性を向上します。
- 地区公園の西側には、現在のグラウンド機能を移設します。



■ゾーニング配置図

(4) 整備状況

ア 整備概要

しろやま公園は、浜見平地区の緑・生活・防災の拠点として、富士山の眺望と既存樹木を活かし、地域の人々に親しまれる「みどりの海辺」を目指し、平成27年6月に14,000㎡のうち6,000㎡が整備され供用開始しています。

「しろやま公園」という名称は、浜見平団地において半世紀にわたり、子どもの遊び場、交流の場としてながく愛されてきた遊具「シロヤマ」に由来したものです。長年親しまれている名前を公園名として残すことで、地域のシンボルとして、また多様な世代に親しまれ、愛される公園となることが期待されています。

施設概要

施設名称	しろやま公園	公園区分	近隣公園（予定）
敷地面積	約14,000㎡（うち、約6,000㎡一部供用開始）		



■しろやま公園（供用開始部分）

イ 導入機能

供用開始部分は、整備方針を踏まえ、以下のような機能を複合的に導入し、多様な世代間の様々なニーズに応えるとともに交流を育む場となり、またこれまで育まれてきた地区のコミュニティの記憶を継承する公園として整備しています。

①交流

様々な世代が公園に集い、憩うことのできる広場として、お祭りやイベントなどに対応する開放感のある芝生広場やエントランス広場等を確保するとともに、ベンチやパーゴラ、木陰等の憩いを支える施設や富士山や丹沢への眺望ポイントを築山として整備しています。

②健康増進

遊具を使った遊びやスポーツ等の活動的な運動、散歩等の軽微な運動等、様々なニーズに対応し、多様な世代が健康増進活動に取り組むことのできる施設を導入しています。

③自然共生

植栽や水等を生かしながら、自然とのふれあいを楽しむことのできる施設として、「せせらぎ」を導入しています。

④防災

災害時に防災機能を有する公園として転用する上で、被災者の安全や暮らしを支える防災備蓄倉庫やトイレ、かまどやテントに転用する防災対応施設を導入しています。



芝生広場



エントランス広場



複合遊具



健康遊具



せせらぎ



防災備蓄倉庫兼用トイレ

(5) 整備計画案

しろやま公園2期整備においては、公園南側に子どもたちの好奇心と想像力を育む冒険遊び場の整備を検討します。また、公園整備に合わせて、地域住民の要望であるグラウンドを移設します。なお、しろやま公園は残りの 8,000 m²の整備完了後、しろやま公園全域を近隣公園に位置づけます。

ア 導入機能

①冒険遊び場

冒険遊び場とは、「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに、屋外での自由な遊びを通して得られるさまざまな体験や交流を通して、子どもたちに自主性や主体性、社会性やコミュニケーション能力を育んでもらうという願いが込められた遊び場です。

しろやま公園2期整備においては、G 街区側に大木や休憩できる施設等、子どもたちやプレイリーダーが集まり、道具の貸し出し等、冒険遊び場への展開が可能となるような設えを検討します。



冒険遊び場で火を焚く（世田谷区羽根木公園）



手作りの滑り台（世田谷区羽根木公園）



■しろやま公園2期整備区域図

②グラウンド

グラウンドは、長辺 75m、短辺 55mで面積は 4,125 m²となっており、野球やサッカー等の利用を前提に、周囲は安全面を考慮してフェンス（高さ 12m）で囲む計画となっています。フェンス設置にあたっては、ネット支柱がしろやま公園内の富士山の視点場からの眺望を阻害しないよう配慮する必要があります。



■グラウンド計画図

イ 植栽計画

植栽計画における樹種選定にあたっては、以下の点に配慮します。

- ・地域の歴史や記憶を継承する樹種
- ・防火力のある樹種
- ・沿道の歩道緑化と整合した樹種
- ・維持管理などへの住民参加が図りやすい樹種（維持管理が容易である、収穫の楽しみがあるなど）

ウ 自然保全・再生計画

自然保全や再生のため、既に公園整備の中でせせらぎが整備されています。しろやま公園2期整備にあたっては、自然とのふれあい空間を創出するとともに、せせらぎ周囲の雑木林等と調和のとれた計画とします。